

# 高石市教育委員会定例会会議録

(平成 29 年 8 月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 29 年 8 月 9 日午後 3 時 00 分
閉 会	平成 29 年 8 月 9 日午後 5 時 05 分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 木 寄 茂 巳 教 育 部 理 事 兼 次 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 兼 社 会 教 育 課 長 : 村 田 佳 一 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 学 校 教 育 課 長 : 吉 田 種 司 学 校 教 育 課 長 代 理 兼 人 権 教 育 推 進 室 長 : 清 水 寛 之 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 菅 原 庸 晴 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 こ だ も 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 社 会 教 育 課 長 代 理 兼 青 少 年 対 策 室 長 兼 た か い し 市 民 文 化 会 館 長 : 石 田 俊 彦 中 央 公 民 館 館 長 : 松 井 勉 教 育 総 務 課 長 代 理 : 上 田 麻 紀 教 育 総 務 課 主 事 : 安 岡 佑 美

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第 1 号 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長	<p>今回の規則改正について、平成31年度の加茂幼稚園1園の再編統合に先立ち、加茂幼稚園において、平成30年度から3歳児保育を本格実施するにつき、定数や保育料などの改正を行うものである。</p> <p>改正内容について説明する。</p> <p>まず、定員について、新旧対照表、左側の新について。</p> <p>第2条改正の中の、第3条の表を確認いただきたい。</p> <p>表の一番下、平成30年度から加茂幼稚園において3歳児保育を本格実施するにあたり、3歳児の定員を新たに50名と定める。これは同条第2項に記載がある1学級の幼児数は、3歳児については25人以下と定めているとおり、3歳児25名を1学級の定員として、2学級の設定という考えによるものである。</p> <p>加茂幼稚園の4・5歳児についても、これまで同様、1学級の定員は35名、複数学級、各年齢2学級設置として、各70人である。</p> <p>なお、右の旧の欄の加茂幼稚園5歳児の定員は105名ということで、これまで5歳児は3学級であったが、近年、5歳児から新しく入園する園児はほとんどいないことから、5歳児の定員も4歳児の定員と同数の70人とするものである。</p> <p>次に、同じ表の一番上の高陽幼稚園について、平成29年度の4歳児の</p>
--------	--

	<p>在園児はいないため、平成30年度に5歳児に進む児童、5歳児として入園する児童はいないものとする。</p> <p>また、親子見学会の3歳児の保護者の方に、平成30年度の入園の意向があるか確認をしたところ、入園の希望はないことから、募集停止をし、定員をなしとするところである。</p> <p>同じく同表の北幼稚園について、4歳、5歳児とも、これまで同様、各年齢で70人である。</p> <p>以上が定員に対する考え方である。</p> <p>続いて、利用者負担額について。</p> <p>30年度の3歳児の利用者負担を改正する。内容として、30年度から3歳児保育を本格実施することから、これまで官民格差のあった利用者負担額を官民格差なしに改正するものである。</p> <p>その上限額としては、6ページの旧の表の欄、上の表の一番下の第5階層、市民税所得割課税額21万1,201円以上の第1子の額、旧の上限額が、1万5,500円であったところが、左の新しい表では2万5,700円となり、月額で1万200円の引き上げとなるものである。</p> <p>次に、5ページの表、3歳児の利用者負担額の表について第1階層と第2階層の特定世帯は、第1子、第2子、第3子全てが現在もゼロ円で、改正後もゼロ円ということで、引き上げはない。</p> <p>また、第2階層の特定世帯以外の第2子以降、第3階層の特定世帯の第2子以降についても同様、現在もゼロ円で、改正後もゼロ円ということで引き上げはない。</p> <p>あと、第3階層の特定世帯以外と第4階層、第5階層の第3子以降の利用負担額についても、現在も引き上げ後もゼロ円で引き上げの影響はない。</p> <p>なお、特定世帯とは、ひとり親世帯や障害のある世帯などである。</p> <p>また、利用者負担額の引き上げについては、平成30年度は3歳児のみの引き上げとし、年次的に引き上げていき、平成32年度に3歳、4歳、5歳全ての年齢において改正後の利用負担額とするものである。</p>
吉村委員	<p>まず、高陽幼稚園の件について、親子見学会に来て入園の希望がないというのは、少し矛盾があると感じるが、これは確実なことで、入園募集を行わない理由の一つがこの入園希望者の意向が根拠になっているのか。</p>
教育総務課長	<p>30年度の入園に4歳児として入園することになる親子見学会の3歳児の保護者に入園の意向を伺い、高陽幼稚園への入園の希望はなかった。そのため、30年度、園児募集を行っても、高陽幼稚園の出願はないものとする。また、もし、出願を希望する人がいたとしても、ごく少数と見込まれるため適切な幼児教育の実施が困難であるため、募集停止するのが適切と考える。</p>
教育部長	<p>高陽幼稚園の今現在、3歳児の保護者に、幼稚園のほうから入園の意向について調査をした。その中で、加茂幼稚園のほうに、既に平成31年度に再編が決まっていることもあり、4歳になったときから加茂幼稚園に行くという保護者や、私立幼稚園に行く意向の方もいた。全ての保護者に現時点でできる限り正確な意向調査をしたつもりであり、それらを総合的に考え、高陽幼稚園に入園の希望はないと判断に至ったところである。</p>
吉村委員	<p>もう一つ、加茂幼稚園1園に将来的にはなるが、北幼稚園に関しては、新4歳児は加茂幼稚園に移って卒園であるが、4歳児の希望状況はどうか。</p>
教育総務課長	<p>高陽幼稚園と同様に北幼稚園においても、親子見学会の3歳児の保護</p>

	者の方に入園の意向を尋ねた。現在11名いる中、6名から8名の方について、北幼稚園への入園を検討している状況である。
吉村委員	ということは、通常どおり募集ということか。
教育部長	入園の意向が募集までにははっきり決めるという保護者もいるが、そういう方も含め、約6名から8名程度が北幼稚園に入園を希望している。残りの方については、加茂幼稚園に行く予定である。その点、先ほどの高陽幼稚園と大きく違うが、平成30年度になったとき、上の学年がいるか、いないのかが一番大きなところであり、北幼稚園の場合は今の4歳児が12名いるので、そのまま上がるということになると、5歳児が12名というので、調査をさせていただいた6名から8名の園児さんがそのまま上がられる、入園をされるということになりますと2学年ということになるので、我々としては、北幼稚園については、4歳児と5歳児、両方通常どおりの募集は行っていきたいと考えている。
吉村委員	3歳児保育は加茂幼稚園実施ということについて、北幼稚園にも少しまだ4歳児も行っているようだが、加茂幼稚園だけという理解でよろしいか。
教育総務課長	3歳児保育実施園については、幼児教育の継続性などの観点から、平成31年度以降も存続する加茂幼稚園が適当だと考え、加茂幼稚園において3歳児保育を実施していく。 また、北幼稚園においては、3歳児保育になると少人数のクラスになると見込まれることや、30年度の3歳児が4歳児となると平成31年度には加茂幼稚園に転園する必要があることから、30年度の3歳児について加茂幼稚園1園のみで実施するのが適当と考える。
吉村委員	3歳児の定員が25名という根拠は何か。
教育総務課長	今回25名については、大阪府の認可の基準において、3歳児の定員を原則25名以下と要件していることや、近隣市の状況なども鑑み、再編等検討委員会の答申の趣旨からも、4歳、5歳児において、複数学級という規模の幼稚園にしていくために適切な定員として、1クラス25名とし、2クラス50名を定員と考えたものである。
吉村委員	今回の統廃合で、放課後の預かり保育等の要望もあったと思うが、それらはどのように考えているのか。
教育総務課長	平成28年度の2学期から預かり保育については、試行実施という形で行ってきた。3歳児保育を実施することになると平成30年度から、これまで開設してこなかった三季休業中についても預かり保育を実施するなど、拡充を図っていくよう検討する。
吉村委員	これは加茂だけか。
教育総務課長	30年度からの拡充を考えているので、加茂幼稚園、北幼稚園を考えている。ただ、30年度の加茂幼稚園について、夏季休業について、改修工事が想定されるので、若干検討が必要であると考えている。
西村委員	3歳児保育が1年前倒しとなったが、そういった必要な施設の改修は間に合うのか。
教育部長	3歳児保育を2クラス、50名で募集をし、4歳児、5歳児とあわせてクラス編成ということになると、今現在、加茂幼稚園が実際に使っている部屋数が4部屋のため、1室不足することになる。やはり1室は、受け入れ側として整備をする必要が当然あると思っている。また前倒しということになると、平成30年4月1日から体制を整える必要があるので、必要な改修工事等については今年度中に行う必要がある。その予算等については、教育委員会の平成29年度の当初予算には想定をしていなかったもので、これから、ことしの9月議会に補正予算等を計上し、また審議をいただいて議決をいただけるよう説明責任を果たしていきたいと考えてい

	る。
西村委員	保育室は、3歳児保育をした場合に全体で何クラスできるのか。
教育部長	最終的には、31年度から1園に再編され3歳児、4歳児、5歳児、全て2クラス、計6部屋必要ということである。 しかし、30年度については、4歳児、5歳児の1クラスの定員、それから在園児数を勘案し5クラス、5部屋の整備で今のところは大丈夫ということで、不足する1部屋分の予算計上ということ考えている。
西村委員	加茂幼稚園1園になったら6クラス必要だが、平成30年度、北幼稚園もあるんで、まだ4歳、5歳児が2クラスずつなるとは限らないため、そういう趣旨ということか。
教育部長	そのとおりである。
西村委員	そういう保育室以外の施設改修も必要になってくると思うが、その点はどうか。
教育部長	保育室以外、例えば職員室や、もう1室の整備が必要な保育室等について、例えば平成31年度から、通園バスを導入したいと考えており、その通園バスの台数等により、保管をする場所の確保も必要となっている。それ以外にもいろいろな、平成30年度、来年度の夏休みを中心に整備する改修工事の設計中である。その設計の中に先ほど申し上げた職員室、保育室、それからバスの停留所等も含め、31年度の再編をしたときに、3歳児、4歳児、5歳児、それから職員も全て加茂幼稚園に集まるため、施設の環境整備、これが全て整うような形での設計をしている。職員室、保育室等の工事については、平成30年度、来年度の夏季休業期間中を中心に工事実施したいと今現在、考えている。
西村委員	幼稚園の遊具については、前倒しで夏季休業中に今、工事をしていると思うが、その進捗状況はどうなっているのか。
教育部長	夏季休業期間中7月21日から、業者も決定し現場に入っており、一部木の伐採等をし、今現在2基、3基と遊具を設置している最中である。来週から盆休みに入るが、工程等確認すると、夏季休業期間中に全ての遊具が設置できる見込みだという報告は受けている。
西村委員	最後に3歳児保育を前倒しするというので、当然、教職員の対応というのが必要になると思う。特に3歳児保育は高石では初めてということで、その点について、問題はないのか。
教育総務課長	3歳児保育を実施する加茂幼稚園においては、3歳児50人定員を予定しているんで、これはすぐ増加ということになってくると思うが、教職員については不足が生じないように対応していきたい。
西中委員	保育料については利用者の所得によっていろいろ配慮をさせていただいているようだが、やはり最大月額1万200円の引き上げというのは非常に高額に思うが、どうか。
教育総務課長	費用の改定の部分であるが、3歳児保育の開始などサービス拡充を行う平成30年度に入る3歳児から年次的に引き上げていく形で、平成30年度の4歳、5歳児の方は現在の保育料のままである。 また、金額の引き上げは、民間と同額にするという内容のものである。
西中委員	サービスを民間と同様にするので保育料も同じにするということか。サービスを民間と同等にするという点は理解できるが、保育料も同額にするというところは分りにくいので少し説明していただきたい。
教育総務課長	これまで3歳児保育を実施していないなど、民間園と公立園はサービス面において違いがあり、民間園に比べ低い保育料の設定であった。今回、3歳児保育を実施するのみならず、遊具の新設や、施設の改修、またより一層の保育内容の充実といったハード、ソフト両面にわたるサー

	ビス向上を実施し、民間園と遜色ないサービス提供を開始する。平成30年度、3歳児から、公立幼稚園においても民間の保育料と同じ保育料という形で保育料を設定するという考えである。
西中委員	今まで公立の幼稚園というのは民間の幼稚園に比べて、非常にサービスが低いという認識は、私はそういう立場には立たない。いろいろ具体的に挙げればあると思うが、民間は民間の一つの特色、公立は公立の、良さがある。様々な形で先生方も努力し、教育委員会もいろいろ力を入れて公立をやっているのだから、民間に合わせるために料金を上げるというのは少し納得がいかない。サービスの拡充ということだが、いろいろ考えているのか。
教育総務課長	サービスの拡充については、平成30年度から3歳児保育の実施以外にも、来年度には施設の改修を行い、さらに預かり保育の拡充も検討している。また、31年度からは通園バス実施などさまざまなサービス拡充に努めていく。
西中委員	サービスの拡充というのはよく分かるが、この保育料の値上げについて近隣の市町村等との対比もし理解したいと思うが、規則改正について、平成30年度から3歳児を受け入れることは決まっているので、早急な決定が必要となることは理解できる。しかし利用者の負担額の引き上げなどももろもろの検討課題が非常に多いように思う。 今日、この議論によって結論を得るというのは少し早急ではないかと思うので、できたら臨時会を開催し、もう少し慎重に審議するというようにしていただければ、ありがたいが、いかがか。
佐野教育長	ただいま西中委員から、継続審議にしてはどうかと意見だったが、西村先生、吉村先生、いかがか。
西村委員	慎重に審議するというについては、賛成である。
吉村委員	西中委員が言ったように、市民感覚としては公立のほうが安いのではないかという意識があり、民間と同等のサービスを受けることができるという意識が、一応感覚的には、公立は安い、民間は高い、でも高いなりにいいサービスがあるという意識が普通あると思うので、やはり公立が値上げをするという場合は内容も少し吟味したほうが良いと思うので、継続審議したほうが良いと考える。
佐野教育長	議案第1号については日程調整をし、速やかに臨時会を開催し審議することに異議はないか。
各委員	異議なし。
佐野教育長	異議なしということで、議案第1号、高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、後日、臨時会にて、再度慎重審議することとする。

・ 報告第1号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書（平成28年度対象）について

教育総務課長	報告第1号について、内容の説明をする。 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表するものであり、平成28年度の事務について点検及び評価の結果を手元に配付している。報告書のとおり作成するので、ここに報告するものである。 内容について、まず、1ページから14ページまでは、点検・評価の概
--------	--

	<p>要や点検・評価の手法、決算額の推移等について掲載している。</p> <p>この間の、昨年度からの変更点であるが、3ページ、実施方法の③達成度（自己評価）において、本年度から、数値目標があるものについて基準を記載している。Aについては、数値目標のある場合は達成度100%の場合がA評価、B評価の場合は数値目標のある場合、80%以上100%未満という形で、基準について数値目標の基準を記載している。</p> <p>さらに、14ページには、こども家庭課と子育て支援課の決算額について、参考として掲載している。</p> <p>次に、15ページについて、点検・評価の一覧表を掲載している。点検・評価の項目としては、学校教育課が信頼される学校づくりなど9件、社会教育課が生涯学習の推進など7件、教育総務課が教育委員会活動の推進の1件、合計17件である。</p> <p>また、達成度についてであるが、十分達成しているということで、A評価のものが6件、またほぼ達成しているB評価が11件、C、Dはゼロ件である。</p> <p>なお、15ページの表の下に、平成28年度の機構改革により教育委員会事務局に配置されたこども家庭課、子育て支援課の事務は補助執行事務に該当するため、点検・評価の対象とならないことについて記載している。</p> <p>次に、16ページから40ページにかけても、各項目ごとの点検・評価シートを掲載している。点検・評価シートの変更点としては、下から2つ目、自己評価の説明という欄を追加し、その一つ上の達成度（自己評価）についての説明を記載している。</p> <p>最後のページになるが、41ページ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うに当たり、3名の点検評価委員から意見を頂戴したので、こちらに掲載している。</p> <p>一番下には、教育委員会としての総括案を掲載している。</p> <p>議会への提出、公表については、9月の市議会定例会へ提出し、本市行政資料コーナー及び市ホームページにて公表していきたいと考えている。</p>
西中委員	<p>評価委員の先生方から意見をいただいているが、年々、点検・評価の結果報告書が非常に具体的でいいものになってきているので、私は非常にいいのではないかと思います。</p> <p>点検・評価について、全て網羅して毎年やっていたら大変で、やはり焦点化して、今年度はこれでやるということをやっていくことで、かなり絞ってやっていただいている。そのことが達成できたかどうかということの実績、効果、あるいは自己評価の説明になって、非常にいいと思う。</p> <p>例えば16ページの信頼される学校づくり、高石の小・中学校、幼稚園も含めて、非常に信頼度が高い、Aということになるが、これも全てがAということではなくて、できるだけ地域のコミュニティーの拠点としての学校ということで、いろんな面で開かれた学校ということで28年度取り組んだその結果が非常に良かったということでAということか。</p> <p>次に、19ページ。</p> <p>確かな学力の定着という面では、恐らく信頼という点で必ずしもAにはならないと思う。だから、確かな学力の定着ということで、いろいろ授業改善等やっていただいているが、ここに掲げている今後の課題として、いわゆるアクティブ・ラーニング、主体的、対話的な深い学び、あるいは協働的な取り組み、これは高石市は小・中学の連携が、私は非常に垣根がなく、小・中学の先生方が非常に共同体制がよいと思う。英語</p>

	<p>だけではなく、いろんな面で一体感あって行っていたので、非常にありがたいと思っているが、やはり学力の面でも連携は密にしてやっていただきたい。特に、最近、高石に限らず、初任者、経験年数が非常に浅い先生が多いので、授業が必ずしもいい授業が展開されているわけではなく、それが学力に響いてくるので、できるだけ、現場の先生に、29年度、こういう点で頑張っていこうと十分周知徹底し、この28年度の評価、それが29年度の教育活動、学校経営に生かされるような手だてを、要望だが、講じていただけたらありがたい。評価については具体的に点検しているので、非常によいと思う。</p>
教育部理事兼次長	<p>西中委員ご指摘の、今年度の現場での指導の区分について、少し補足をするが、当然、点検・評価はこの時期にまとめて、報告をしているが、学校は29年度4月から始まっているので、29年については28年の取り組みの課題を受け、4月当初から学校には今年度の課題を踏まえた形で学校運営するよう校長には去年に話をし、学力について、授業力向上についてもだが、これは昨年からずっと実施している出張授業というのはこれで3年目なので、この事業を中心に小学校の授業改善から、また中学校の授業改善のほうへと進んでいっている。ただ、なかなか結果が学力調査には反映されていないが、現場にはそういった形の授業力改善を進めているのでご理解いただきたい。</p>
西村委員	<p>評価シートを見て、余りAなのか、Bなのかと一喜一憂してもしようがないが、今年度の評価シートを見ると、印象として社会教育課はBからAというか、割といい評価がついており、学校教育課のほうはどちらかというAからBというような厳し目の評価がついているが、何か原因があるのか。実際、一つ一つ読むとまだまだ課題があるから、さらにという点でBになっているような印象もあるが、評価シートだけを見ると学校教育のほうの評価は厳し目の評価がついているようなので、そのあたりの説明なり、事情を聞きたい。</p>
学校教育課長	<p>確かに28年度のA、B、C、Dの評価を見ると、27年度評価に比べてAからBのほうに下がっている部分もある。ただ、評価の、3ページにあるように、Aは十分達成している。数値目標があったら100%達成、ほぼ達成しているBが今回、学校教育課関係が多かった。こちらについては、毎年、年度の目標を立て、それについて実績及び効果を我々のほうでお伝えし、それに基づき達成度を出している。今年度から自己評価の説明ということで、なぜ、AでなくBなのかということも、委員の先生方からも意見頂戴し、修正を加える形で今回提出しているが、その中で28年度の目標を十分達成したと思えるのはAにしたが、まだできる、まだやらなければならないという部分についてはBという評価をつけた。</p> <p>ただ、各学校、この目標に沿って、現在も次に書いてある今後の課題を、今年度についても進めているところである。ご理解賜ればと思っている。</p>
西中委員	<p>要望だが、大分絞られてきたが、Aが少ないということの一つに、まだまだ目標が大きいと思う。1年間で行うので、大きな目標を立てたらDかCになる。できるだけ絞って、皆で協力してやれるというものに焦点化して努力していく。次はまた次の目標でやっていく。そういう形にしないと、大きな目標を立てると、なかなか達成できないと思う。</p> <p>高石の教育全体を評価するわけではないので、特に29年度の達成の目標、それについての評価をできるだけ絞り、毎年幾つずつに分け、順次Aを目指してやっていくような形に、さらに絞っていただけたらと思う。</p>

教育部長	西中委員ご指摘のように、数値目標がある項目については、達成しているか、していないかで明確にAかBか評価をつけられるので、目的の大小により、達成半ばや七分目、八分目という、その縮尺がどうしても評価の達成度ということになると難しい面がある。今後、ご指摘のように、この目標を、もう少し見直しをし、来年度の点検・評価につなげていきたい。
西中委員	言われた数値目標というか、客観的な数値で測定できるものは確かに評価しやすいが、教育というのはなかなか点数ではあらわせないで、目標を絞って明確にすることにより、目標値が明らかになったら達成している度合いがわかる。目標値がぼけているとなかなかわからないという意味で、できるだけ絞ったらどうかと言っている。だから、客観的にある程度評価できるものであれば、別に数値がなくても、Aを思い切っつけてつけてもよいのではないかと思う。それが、我々、教育の一つの評価ではないかと思うので、その辺、余り遠慮しないとやっていただきたい。
吉村委員	大きな目標というか、多年度にまたがる事業もあるので、途中で様々な意見が出て、いい方向へまた変えていくというのもあるので、大きな目標としては当然あっていいと思う。それで、毎年毎年1個ずつ解決していったら、最終的にAになり、それでよくなったら次の課題へ移るといふのもあると思うので、大きな課題は逆に出さないということでもないと思うので、その現場、現場で目標を立てていったらいいと思う。
西中委員	目標を絞るということは大きな教育目標があり、各分野で、それを目指し、この中のこれということに絞ればAという。そういうことを積み上げて最終的な目標に至ると。だから、余り最終的な目標だけを本年度の目標にすると、毎年同じようなことになり意味はない。ことしはこれということで、鋭角にやるのがいいのではないか。だから、先生が言うのと2つとも同等だとです。
佐野教育長	承認する。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
佐野教育長	承認する。

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成29年8月9日から平成29年9月5日までの行事について説明。
佐野教育長	承認する。

・第2部 議案第2号 平成30年度使用高石市立小学校教科用図書採択について

学校教育課長	<p>これは平成30年度に高石市の児童が使用する特別の教科道徳の教科書について採択をいただきたく、教育委員会の議決を求めるものである。</p> <p>本議案の提案理由として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号並びに教科書の発行に関する臨時措置法第7条第1項に基づき、平成30年度に高石市立小学校で使用する特別の教科道徳の教科用図書採択を行っていただくものである。</p> <p>既に教育委員の皆様にはごらんいただいているが、今回の採択に際し、佐野教育長に宛てられた小学校道徳教科書採択に関する要請書が26団体より提出されている。また、高石市教育委員会宛ての緊急要望書が1団体より提出されている。</p>
--------	--



	<p>つきましては、この場において十分ご審議を賜り、平成30年度に高石市立小学校で使用する特別の教科道徳の教科用図書の採択をしていただきたくお願い申し上げます。</p>
佐野教育長	<p>各委員には、教育委員会、学校教育課並びに高石市立教育研究センターに教科用図書の見本本が配架されて以来、おのおの研究していただき、また、これまで理解を深めるための準備をしていただき、まことにありがとうございました。</p> <p>なお、審議に当たっては、各委員と意見を交わしながら採択を決定していきたいと思う。</p> <p>それでは、まず、選定に至る経過を事務局より説明する。</p>
教育部理事兼次長	<p>高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則に基づき、本年4月に教科用図書の採択事務に取りかかった。選定委員には、小学校校長1名、中学校校長1名、保護者を2名、教育委員会の事務局から私と課長の2名から成る第1回選定委員会を5月26日に開き、そこで委嘱と任命を行った。小学校校長、中学校校長の2名については学校の教員の代表ということで、現場の実践を積まれた道徳の授業に、非常に研究を深められた2人である。</p> <p>また、2市1町で、5月12日に2市1町の教科用図書選定資料作成委員会及び調査委員会を開催し、教科用図書採択に係る調査用資料の作成に取りかかり、約1カ月半の調査を経て報告書をまとめた。</p> <p>なお、2市1町の教科用図書選定資料作成委員会は、本市と泉大津市、忠岡町の2市1町で設置しており、構成としては、選定資料作成委員に2市1町の小学校教頭を任命し、選定資料の作成の調査員には同じく2市1町の小学校の教諭を任命している。現場の教員のほうが採択に携わるとい形で進めている。</p> <p>7月3日に2市1町で、平成30年度の小学校使用教科用図書（特別の教科道徳）選定資料報告会を開催し、教科用図書選定資料作成委員会の調査に基づき、作成された報告書の説明を受けるとともに第2回の選定委員会を開き、意見交換をした。その後、さらに7月10日に第3回選定委員会を開催し、そこで前回の意見をもとに、さらに教科用図書候補の8社の教科書を再度検討しながら意見交換をし、今日に至っている次第である。</p>
佐野教育長	教科用図書の展示について、いつ開催されたのか。
学校教育課長	<p>法令に基づき、高石市立教育研究センターにて、平成29年6月12日から平成29年7月20日までの間に教科書展示を行った。延べ人数であるが、高石市内より31名の方、高石市外より7名の方が閲覧に来られた。</p> <p>本日は各教育委員からの質疑等について、選定委員長である細越理事、選定委員会の委員である学校教育課長吉田より選定委員会の意見を教育委員会に報告をする。</p>
佐野教育長	今回の特別の教科道徳については、保護者の皆様、また市民からも関心も高く、これまで以上に私たち委員自身も責任の重大さを認識し、今日まで研究を深めてきた。選定委員からの報告をいただきながら審議を進めていきたいと思うが、どうか。
西中委員	結構である。
佐野教育長	<p>それでは、小学校の特別の教科道徳について、審議をお願いします。</p> <p>まず、各社の教科書の特徴について、選定委員会からの意見ををお願いします。</p>
教育部理事兼次長	選定委員会においては、先ほどもお話ししたように、3回の選定委員会、内容については2回になるが、その中では学習指導要領に掲げられている道徳科の目標という、よりよく生きるための基盤となる道徳性を

養うため、道徳的諸価値についての理解をもとに自己を見詰め、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てるという、この目標を達成するために児童につけたい力を絞り、これを3つ掲げた。

1つは、道徳的諸価値についての理解をもとに、物事を多面的、多角的に捉え、自己の生き方についての考えを深めることができるよう工夫されていること、2つ目が、発達段階を考慮して、いじめや情報化等の現代的課題について考えることができること、3つ目、考える道徳、議論する道徳を実施できるよう、問題解決的な学習や体験的な学習といった多様な手法ということの子供につけたい力というふうに考えた。

そして、教科書の選定ポイントとしては、1つ目、道徳的諸価値についての理解をもとに、物事を多面的、多角的に捉え、自己の生き方についての考えを深めることができるよう工夫されていること、2つ目、発達段階を考慮して、いじめや情報化等の現代的課題について考えることができること、3つ目、考える道徳、議論する道徳を実施できるよう、問題解決的な学習や体験的な学習といった多様な手法ということ、子供につけたい力を選定のポイントとして、話し合いの場に臨んでいる。

そういった中で、この3つのことについては、8社ともに学習指導要領のよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための工夫が各社それぞれされているということは、委員全てが感想を持っている。8社ごとの大きな特徴を、時間も限られているので、ポイントだけ絞り、説明を行う。

まず、東京書籍について、今までの道徳の副読本、読み物資料として扱われた教材は少なく、新しい教材を多数掲載しているのが特徴である。導入に役立つオリエンテーションのページや評価に生かせる振り返りのページを配置している。あるいは巻末の付録に写真を多数掲載し、他教科との関連も意識したものとなっているのが特徴だと考えている。

2つ目、学校図書であるが、この教科書は読み物編と活動編という分冊方式で一つの教科書となっており、「かがやけ みらい」のほうで、読み物編、活動編というふうに、分冊になっている教科書はほかにも2社あるが、これはこの2つで一つという形で考えていただきたい。

その中で、活動編のページにもコラムや資料を掲載し、学習の活動を広げ、問題解決型の学習を目指しているというのが、この教科書の特徴ではないかと考えている。

3つ目の教育出版であるが、「学びの手引き」に考えを深めたり、話し合う手だてを記載し、考える、議論する道徳を実施するための工夫がされている。それから、この教科書の特徴はモラルスキルトレーニングというのを取り入れ、実際の行為の体験を通し、実生活に生かそうとする工夫がある、そういったところが新しい教科書かなと感じているが、道徳としての学習の中で、一つのスキルをここまで学習するのかというところについては、少し疑問を感じた。

それから、教材によっては掲載している写真に非常に疑問を感じる箇所があり、5年生の140ページのボブスレーの扱いをされている資料があるが、ここに今の首相を掲載するのは、なぜか疑問を感じたところがある。

4つ目の光村図書だが、この教科書については、発達段階に応じて、1時間の授業展開がイメージでき、1年間が見通せる構成となっている。この1年間の見通せる構成というのは、例えば4年生の2ページと3ページは目次になっているが、この目次の中に色別で学習のまとまりをつくっている所が少し特徴で、内容項目もバランスよく掲載されており、教材

	<p>に偏りが無いような工夫がされていると感じている。</p> <p>次に5つ目、日本文教出版について、ここはいわゆる2分冊方式の教科書で、読み物教材が載っている分と分冊が道徳ノートになっている。その中で、読み物教材の巻末には考えてみよう、それから、道徳ノートを使って、自分の考えを深め、友達の考えを記録することから、自己の生き方や物事を多面的、多角的に考える工夫がされている。また、いじめについても、いじめの行為を法と照らし合わせてしっかりと学習できる構成となっている。これが特徴である。</p> <p>6つ目の光文書院だが、光文書院は導入、展開、終末、発展がストーリー化されているのが特徴で、学びの足あとというページに評価の工夫がされるのではというのも一つの特徴である。また、教材が40点掲載されており、大体道徳の時間は35時間で、教材35点でもいいが、40教材あるので、指導する側が実態に応じて選択できて柔軟な使用ができるところが他にはないと考えている。</p> <p>次の学研教育みらいだが、1年生から6年生まで、表紙が発達段階に応じて表紙が変わっている。これは非常に特徴で、保護者の選定委員には非常におもしろいという意見があった。</p> <p>内容について、考え議論する道徳を推進することから、あえて教材の本文中に主題名を記載しないというのが特徴で、児童がみずから主体的に課題を見つけ、解決する資質や能力を培うことができるというのが工夫ではないかと感じている。</p> <p>それから、教科書的には挿絵が少しほかの教科書より漫画的な部分が多いかなという意見も少しあった。</p> <p>最後に、廣済堂あかつきであるが、2分冊方式の教科書で、ここもノートと教材との2つの分冊方式をとっており、この2冊によって道徳的思考を深める構成になっている。道徳ノートは領域ごとに整理できるというのが少し特徴で、今までの道徳の副読本と読み物資料として扱われた教材が豊富に掲載されており、従前の道徳の授業で学習活動を行ってきた指導者としては使いやすいのが特徴ではないかと感じている。</p> <p>以上、簡単ではあるが、8社の特徴である。</p>
佐野教育長	<p>各社がそれぞれの観点で道徳の研究を進めているなど感じた。各委員の意見はいろいろ。</p>
西中委員	<p>道徳の指導というのはこれまで行ってきたが、どちらかという副読本などを使い、先生の創意工夫が非常に指導の中で生かされてきたと考える。ただ、今回、特別教科と位置づけられたので、子供一人一人についてきちんと評価をしなければならないという、非常に難儀な問題であり、道徳の評価というのは非常に他教科に比べ評価が難しいと思う。それが義務づけられ、先生方も道徳の評価というのは、特別教科としての評価は初めてのことであり、非常に戸惑うのではないかと思う。したがって、この評価という視点から教科書の編さんだが、各社がどのように研究して編集に生かしているか聞きたい。</p>
学校教育課長	<p>指摘のとおり、教科化になり評価の必要が生じている。その際に何らかの、子供たちの残していった資料的なものが必要になってくると考えている。その中で、今回の教科書は振り返り等を書き込む一体型、1冊になっている教科書と、それから、教科書本書とノートのものに分かれている分冊型が今回8社の中で分かれている。一体型については、東京書籍、教育出版、光村図書、光文書院、学研教育みらいの5社となっている。</p> <p>例えば、東京書籍では、2年生以降の学年は全てだが、一番最後のページ、学習の振り返りについて。また、その後「かがやく自分に」と</p>

	<p>いうページが教科書1冊の中に入っている。また、その中で、年間3回の機会に心に残った教材を振り返り、自分の成長を見取るということが可能になっている。</p> <p>また、光村図書では、各学年に4カ所設けている「学びの記録」というページがある。これは1ページまたは見開きの構成となっており、自分の考えや行動を振り返ることができる。また、自身の変化や成長に気づく上でも有効に活用できるものかなと考えている。</p> <p>また、分冊型は、学校図書、日本文教出版、あかつきとなっており、先ほど理事のほうから申しあげました学校図書では、読み物と活動の2分冊に分かれている。自分の考えを記述する活動の部分と、この中にもコラム等多数掲載されている。</p> <p>それから、日本文教出版では別冊ノートがあり、この別冊ノートを活用し、自分の学習の記録、友達の考えや保護者の記入欄があり、1年間の成長の記録、指導や個人内評価として生かせると考えている。</p> <p>また、あかつきの教科書では、別冊のノートは内容項目ごとにページが構成されており、評価の際に子供の変容をわかりやすく見取っていくことが可能と考えている。</p>
西中委員	<p>結局、評価について各社ともいろいろな形で工夫され、特に遜色はないということになるのか。分冊と、いわゆる分冊でないものがあるわけですか、わかりました。</p>
西村委員	<p>分冊ものとそうでないものというのがあると説明があったが、日本文教出版は道徳ノートという形で分冊型になっている。1年生からノートがついており、1年生や2年生のノートに升目で書く欄の分量が結構たくさんある。これを見ると、まだ1年生、2年生、字も学び始めたような子供たちが決められた字数で、何かよい意見を書かないといけないというように考えてしまうのではないかと、少し思ったが、その点はどうか。</p>
教育部理事兼次長	<p>これについても、選定委員会でも、升目についての意見はあるほうがいい、ないほうがいいという、意見は分かれた。升目があって、例えば国語みたいに何字で書きなさいとかそういうものではなく、文字数の制限というのは加えられていないし、自分の思いを自由に書くのに、保護者の視点からいうと、低学年で書くことをしていく中で、升目があるほうがいいのではないかという意見もあった。だが、賛否両論あると思うが、とにかく道徳的には升目があっても自由に書くことができるというふうと考えている。</p>
佐野教育長	<p>書かせるということは自分の考えがまとまってくるわけなので、非常に大事だと思う。それとあわせて、話し合っていく、相手の話を聞いて自分の意見を言う、議論をするということも大切ではないかと思うので、余り書くことに傾いてしまうと時間がかかるのかなと思う。</p>
吉村委員	<p>升目に関しては、逆に1・2年生は字を覚え出して、読みにくい字というのは、大きい字と小さい字が混じったりして、やはり升目で同じ大きさにそろえてきれいに書き、人に自分の思いを伝えるというのは大切なので、字をきれいに書くという意味で、升目があってもいいのではないかとは思う。</p> <p>そして、今、西村先生が言われた、こう書かないといけない、正解があるのではないかと思ってしまうというのと反面に、逆に道徳ではこういう、自分がこう思っている、これは道徳的には悪い考えやから書かないほうがいいのではないかなと。逆に書かすことで、自分の本当の考えを書かなくなるのではないかなというのも少し心配になってくるが、どうしても書くということがないと、道徳というのは評価しづらいと思う、その書かないという選択が、教え方によって偏ってくるのは少し心</p>

	配だが、その辺はどうなのかなとは少し思う。
西中委員	書くことについて、次の学習指導要領でも、道徳の授業の中で児童の学習状況を評価するということが、アクティブ・ラーニングとの関係もあり、授業の中でも評価しなければならないという記載があって、みずから振り返る、あるいは成長を実感したり、授業の中で課題を見つけたりするということが非常に大事になってきている。そうになると、書くという、記録することは非常に大事な要素になってくるわけで、この配慮事項を達成するためにも道徳の授業で書くという活動は、絶対必要な要件ではないかと思う。
学校教育課長	<p>小学校の学習指導要領の解説、特別の教科道徳編の中の指導計画作成とその取り扱いの記載に、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価を行わないものとするという記載がある。そのため、道徳の授業を通じて、それぞれの児童がどのように成長しているかを振り返ることができるように、ワークシートやノート等の何らかの方法で成長の記録を残していく必要があると考える。</p> <p>そのため、分冊型ではノートの中で子供たちの学習状況を評価しているが、一体型についても、例えば光村図書の6年生であるが、38ページの学びの記録のように、教科書そのものに児童の考えを記述するページが設けられている。</p> <p>分冊型、また一体型を問わず、自分の思いを書くというところでは、いずれかの方法で子供たちの学習状況を評価していくことが大切でないかと選定委員会では話が出ている。</p>
西中委員	「かぼちゃのつる」という教材が各社、1年で取り扱われている。各社を比較すると、文教出版は分冊になっていて、1ページに書くことがまとめられている。特に最近、初任者の先生方が多い現場の状況の中で、道徳の指導というのは非常に難しいのではないかと思う。したがって、ある程度、これは枠にはめるというマイナスの要素もあるが、どの教室でも同じように授業が展開できるということになれば、ある程度その枠組みというが、こういう分冊型で枠があって、そこに記録していくということが初任者の先生でもできことが非常にいいのではないか。そういう意味では、分冊型、これも一つ考えるべき余地があるのでは無いかと私は思った。
佐野教育長	選定委員長、この件についてはどうでしょうか。
教育部理事兼次長	これも委員会の中では議論されたところであり、先ほど教育長話されたように、話し合いを大切にしたいのでノートは要らないという意見も実際にあった。その中で、やはり先ほどの次期学習指導要領のメインである主体的、対話的深い学びの部分でいうと、主体的に考えるときにはまず書くこと。自分で書いて、それを書いたことにより他者の意見を対話的に、交わしていきながら学んでいくという、そういう部分でいうと、ノートがあるほうがいいのではないかと。また、経験の年数の少ない教員にとっても、初めにノートついているということで、活動の記録を振り返りしやすいと、そのような視点から、ノートは必要でないかという意見が多かった。それから、子供の活動の中でも自分の意見をまとめるという意味で、ノートがあるほうが使いやすいのではという意見にはなった。
吉村委員	確かに、高石市の現状を見たら、やはりちょっと入れかわりがこのところあり、経験の浅い先生方が多いので、評価をするという意味では、例えば一体型の教科書は各社、書き込みするところが、自由に、ノート分冊型でなくてもある教科書は多いが、ノートに書き込んでいれば

	<p>ノートだけを提出させて評価するとか。なかなか教科書そのものを提出させるというのは、余り現実的ではないと思うので、分冊型のほうが確かに経験の浅い、若い先生は評価しやすいのかなという印象は受けた。</p>
西村委員	<p>ノートについては評価するためだけではなく、例えば日本文教出版であれば、それぞれ書き込むところの前に、どんなことを考えていたでしょうとか、発問的なことがそれぞれ書いてある。なので、授業を深めていくという意味でも、発問の仕方を参考にするという意味では、経験年数の短い先生でもこういうのを使える。ノートがあっても、本当に経験年数深い先生は、先生なりに別の工夫の仕方もあると思うので、こういうものがあるのはいいのかもしれないと思う。</p>
佐野教育長	<p>道徳の授業では、友達の話の話を聞いたり、そして自分の考えを話したり、書いたり、児童が自分の価値観を揺さぶられるというか、そういうことも非常に大事ではないかなと思う。その上で、今、西村先生が話したように、発問がとても大切になり、あわせて、たくさんの人たち、また、いろんなたくさんの考えがある、また出てくるという発問の工夫が大切だなとつくづく思う。各教科書会社では発問の工夫、これはどのようになっているのか。</p>
学校教育課長	<p>学習指導要領にも考える道徳、または議論する道徳ということが記載されるようになってきている。例えば2年生で比べてみるが、光村図書の2年生の17ページ、考えようというところで、身近な例を取り上げて児童が考えることができる工夫がされている。</p> <p>同じように日本文教出版、2年生43ページの一番左側に、考えてみようというところで、見つめて生かそう、こういうことで、よくないことをしている友達に注意するとき大切にしよう、発問を通して実生活に生かすためにどのようなことが大切であるかを示す工夫がされている。</p> <p>あかつきの教科書でも、2年生の55ページ、一番左側であるが、考えよう、話し合おうというコーナーがあり、物を大切にすることの意味を考えさせるなど、話し合いを通じて自分の生活を振り返ることについて工夫がされている。</p>
吉村委員	<p>例えば学研教育みらいの教科書は何か他社と変わっており、主題が記載されておらず、児童とか教える側としても自分らが進んで主体的に課題を見つけながら授業をしていくという説明を受けたが、主題が最初に示していないのは授業の自由度がふえ、多彩な意見が出やすくいいことだとは思いますが、先ほどから出ているように、少し経験の浅い教員の場合はどうしても授業の狙いが不明瞭になったり、場合によってはどうも内容を読んで、国語の授業のようになってしまわないかというところがちょっと気になるが、その辺に関してはどうか。</p>
西中委員	<p>全く同感である。国語と道徳というのは、例えば主題というか、題材が同じであっても、目的が違う。その時間で何を子供たちに学ばせるかという目的が違うわけだが、経験年数の浅い先生方は、例えば一つの文章であっても、最初に目的、テーマが設定されていないとなかなか主題に沿った進め方ができず、つい国語的な授業になるおそれもなきにしもあらずと思う。</p> <p>例えば6年生の、これは日文の伊能忠敬をテーマにした「地球を1周歩いた男」というのがあるが、国語的な授業の展開も可能だが、ここでは大事なことは道徳の中の真理を求める心ということがテーマになっている。ところが、そういうものが冒頭にないと、つい別の方向に行きがちで、やはり最初にきちんと学習のテーマを設定し勉強すると。確かに異論はあるが、いろいろ試行錯誤して、あっち行ったりこっち行ったりし</p>

	<p>授業が拡散するより、一つのテーマに従って考えさせるほうが私はいいのではないかと思う。</p> <p>テーマは最初に設定しているということについては、大事ではないかと考える。</p>
佐野教育長	<p>この国語と道徳の違いについては、選定委員会ではどのような意見が出たのか。</p>
教育部理事兼次長	<p>これは主人公の気持ちを追っていくというところでも国語とよく似ているが、道徳の場合は授業では主人公の気持ちがどこで変わったかとか、なぜ変わったかというところを考えるというのがポイントになると思う。国語の授業と大きく違うのは、心が動いた場面から考え、その後、自分ならということについて考える。ここが今回の目標にもあるが、読み物教材の登場人物への自我関与というのが中心の学習というのが言われており、これは従来からあったが、読み物の資料をやっている、いわゆる価値の一般化とか、その時代時代にある価値の主體的自覚等言われたときもあるが、登場人物への自我関与で、教材を読んで登場人物の判断や心情を類推することを通し、道徳的価値を自分とのかかわりで考えるという学習があるかないかで、道徳か国語かというふうに変わってくると思う。</p> <p>そういった中で、そこを中心の発問として授業者が考えていく。だから、先ほど言いつた、主題のテーマが最初に示されていると、子供もテーマについて考えられる。また、経験の浅い教員にとっても、しっかりと明確にされているほうがぶれないのではないかという意見が出た。</p> <p>さらに、その中で問題解決学習とか、議論する場面を大きく、多く盛り込もうというふうになっていると考えて、意見は出されていた。</p>
吉村委員	<p>今の意見に関して、問題解決的な学習や、議論をする場を盛り込んでいくということで、日本文教出版の1年生の32ページ「はしのうえのおおかみ」というのがあるが、これではそれぞれ役割をし、意地悪するほう、されるほう、親切にするほう、されるほうの互いの演技をしていく。学習指導要領にも、問題解決的な学習に体験的な学習を取り入れるような工夫をするという記載があった。この「はしのうえのおおかみ」というのはそれぞれの多彩な役割を演じ、実際に演じる者の気持ちになって、子供たちが自分のこととして非常に捉えやすいと思う。こういう演技を入れていくという授業も非常に大切だと思う。</p>
西中委員	<p>同感である。日文の、対話的な学びとしてペアトークとか、グループトークというのが各所に取り扱われており、よりよく生きるということは道徳の一つの目標になっているので、それを達成する上でも非常にいいのではないかと思う。</p>
西村委員	<p>高石ではこれまでも道徳の研究が、教科ではなくても積み重ねていたと思うが、それを生かすという観点からは、それぞれの各社の教科書というのはどのようになっているのか。</p>
学校教育課長	<p>高石市における道徳の研究の積み重ねてきたことによると、内容項目に沿って、狙いとかテーマを最初に示していくことを大切にしてきた。光村、日本文教、あかつきでは最初に主題設定を明確に示している。これにつきいては、授業の狙いが明確になるということで、授業の組み立てがしやすくなると考えられる。</p>
西村委員	<p>少し観点を变えて聞くが、最近の子供たちはいろんな情報にさらされており、情報モラル等も、ある意味で非常に大事になってくると思う。例えば教育出版6年生の114ページでは、情報について考えようということで一つテーマとして取り上げられているが、ほかの教科書ではこのような情報モラル、リテラシー等についてはどのように取り扱われている</p>

	のか。
学校教育課長	<p>各社でも情報モラルについて取り上げており、例えば東京書籍では6年生の180ページに、携帯電話とのつき合い方というように、発達段階に応じて学ぶべき情報モラルについて、保護者と一緒に考えられるという工夫をしている。</p> <p>それから、光村図書では5年生の38ページ、情報と向き合うで、インターネットをする際の注意事項を考えさせる等の工夫がされている。</p> <p>また、日本文教では3年生の46ページ、ちゃんと使えたのにのように、ルールと関連づけながら情報モラルについて考える、各社工夫がされているところである。</p>
西村委員	<p>また違う観点になるが、こういう道徳の読み物の資料などを通じ、子供たちと保護者の方々が同じテーマで考えることができるのも道徳のいいところではないかと思う。</p> <p>日本文教出版のノートが一番最後に、道徳の学習で学んだことを書きましようという、一番裏表紙にまとめを書くところがあり、そこに保護者の記入欄というのがある。こういうのがあると、保護者が書き込んだり、保護者と一緒にやりとりをする一つのきっかけにもなるのかなと思う。こういった観点からは、ほかの教科書では、どのような扱いになっているのか。</p>
教育部理事兼次長	<p>そこは保護者についても非常に大事にされていると思う。</p> <p>特に評価の観点で言うと、保護者の、一般の教科の学習というのはA、B、Cなり、5、4、3、2、1とかがつくが、道徳の評価というのはそういうものではなく、やはり保護者から道徳の評価の活動の中で、例えば子供が道徳の授業等でいろんないい意見が出た等、評価についてまとめたものをもらおうと、うれしい形になると思う。そういう意味でも、道徳の授業を通して、保護者と子供が逆にいい関係になる。</p> <p>要するに2や1をとってきて、叱られるのでは無く、褒めてもらうことで、子供は、あんた頑張ったやんとか、そういう形になっていくのにも必要かなと思う。そのあたりは教科書も考えていると思う。</p> <p>選定委員会で非常に保護者から出た意見だが、光村図書と日本文教出版と廣済堂あかつきというのは、保護者にこの教科書はこういうふうに作っていますよということを非常に丁寧に書かれている。こういうところが、特に小学校低学年の保護者からしたら、名前書くところを子供が書くのではなくて親が書く場合もあり、保護者様へというメッセージが記されているところはすごくポイントになるのでは意見も出た。結局そういったことから、道徳の学習に保護者も関心を持つということ。道徳教育が大事になるという意見につながるのではないかという意見も出た。</p>
吉村委員	<p>今のお話ですけれども、道徳教育に限らず、家庭教育というのがやはり今は非常に大切である。道徳の教科書の最初のほうに、挨拶しようとか、こういうことはもともと家庭でちゃんと学習してきて、こんなの学校で教えることではないと思う。こういうことをやっぱり必要ということは、家庭とのつながり、家庭での教育が非常に大切だと思う。</p> <p>これから、やはり子供と保護者の方が一緒に考えられる教科というのは非常に大切だと思う。家庭とのつながりというものを大切にし、道徳の授業を利用してきてきたら非常におもしろいというか、いい教科になると思う。</p>
西中委員	<p>少し観点が違うが、生命の尊重ということに関連し、高石では防災教育という、非常に防災に力を入れて、学校教育の中でも日ごろから取り組んでいると思う。釜石の奇跡というのがあり、日常からいろいろ訓練</p>



	<p>をしていると、いざというときにきちんとできる。これは防災だけでは無いが、そういう防災という面で、教科書の中でどのように扱われているか。</p>
教育部理事兼次長	<p>防災あるいは安全の面だが、まず、光村図書は常に備えて、未来に伝えるという意識で、全学年通して、阪神・淡路、それから東日本の両震災を題材とした教材などが掲載されている。</p> <p>それから、学研教育みらいでは、全学年通して、阪神・淡路と東日本の両震災を題材とした教材が掲載されて、自分自身に起きたこととして考えられるような配慮がある。</p> <p>それから、日本文教出版では防災と防犯と交通安全というこの観点から構成されており、低学年から高学年にかけて行動範囲が拡大するのに対応した教材が掲載されている。</p> <p>ほかの教科書については、生命の尊重という場面でそのような部分が扱われているというふうにご理解いただけたらよい。</p>
吉村委員	<p>今の防災という観点から命について考えるという点に関しては、やはり自分の身を守るといふのと、他人の命も守ってあげると。防災というのは非常にその両面が出てくるので、生命を尊重するという意味では、防災という観点から物事を考えるのは非常にいいと思う。</p>
西村委員	<p>今、選定委員長から話があったが、どの教科書も震災などを通じ防災という、自然災害について取り上げているようだが、日本文教出版については、それ以外に防犯、交通とか、安全とか、身近な生活の中で考えられる安全ということも取り上げられている。それはやはり人命尊重という観点からはそういったことも大事なのかなと思った。</p>
佐野教育長	<p>今、先生方の意見を聞き、防災を含む安全教育という視点では生命尊重の観点からとても大切だと思う。また、道徳が教科化になる背景で、いじめ問題の解決が喫緊の課題として上げられている。道徳教育というのはさまざまな領域があるが、いじめ、そして生命尊重、この2つが特に大切ではないかなと思う。</p> <p>いじめについてはいじめる側が悪いということ、そして、人権的なことが充実しているものがよい、このことを道徳の教科書を読んで感じているが、各社、いじめ問題に関してどのような記載がされているか、委員長から教えてください。</p>
教育部理事兼次長	<p>いじめについては、学習指導要領の扱いの中の重点的な項目にもなっており、各社ともいじめについては力を入れていると委員の中で意見があった。</p> <p>その中で、ただ、いじめについては、いじめはだめというように直接的な教材、それといじめにつながるいろんな教材から間接的に考えるという部分と分かれると思うが、やはり直接的なそういう教材を扱った中で非常に丁寧に扱っているのが2社あり、東京書籍と日本文教出版、この2つの会社の教科書については、丁寧に扱っているという意見が出ている。</p> <p>日本文教出版も最重要課題として扱われており、学期に1回、とにかく人間関係とかそういう生命の尊重というのを掲げ、それから、人とかかわりとユニットで複数教材を集めている。そういう多面的、多角的に深く考えるような工夫がされている。それから、5年生の教科書の30、31ページあたりに、いじめの4層構造という、傍観者の部分や、直接的ないじめ、いじめられるという部分とその周りの部分、それから見て見ぬふりという4層構造についてもきちっと扱っているというのは、特徴かなと思う。</p> <p>それから、東京書籍についてもユニット教材化されており、いじめの</p>

	ない世界というのが特集されている。直接的に扱った教材と友情、信頼などからいじめをしない、許さない心を育てるといふ狙いをした間接的な教材で構成されているというのが特徴となっている。
西中委員	<p>私は教育委員以外に人権擁護委員という仕事をしており、高石の中学校に人権教室という形で年に一度入っているが、いじめ問題というのは間接的に教材を通してやるよりも、いじめについて真正面から取り組む姿勢で教材と対峙させることが非常に大事ではないかと思う。間接的にやるという方法をして、何となく理解させるよりも、きちんときょうはいじめ問題について考えるんだと教材を提示して、その中の主人公なり、あるいは周りの子供たちの心の動きというようなことをしっかり考えさせるという、方向が非常にいいのではないか。</p> <p>例えば日本文教出版のいじりといじめというものがあるが、これもテーマがはっきりして、いじりといじめがどこが違うのかをこの題材を通してしっかり考えさせることで、非常にこの中で対話的な学習も取り入れられて、いじめについて真正面から取り組む教材が提示されていることは、特に高石の子供たちにとっても大事なことはないか。</p>
西村委員	今、高石の子供にとってという西中先生の話があったが、全国学力・学習状況調査でも、いじめに関する質問事項があると思うが、そこに見られる高石市の課題についてどんなことが読み取れるのか。
学校教育課長	全国学力・学習状況調査の中に質問紙調査があり、その設問の中に、いじめはどんな理由があってもいけないと思うという項目がある。今年度はまだ返ってきていないが、本市児童の平成27年度については、その項目で「どんな理由があってもいけないと思う」と回答した児童が96.3%。昨年度、平成28年度が95.2%と微減してしまっている。しかし、9割以上の子供はいじめに対していけないということは認識している。しかし、今後も引き続き継続した取り組みが必要だというふうを考えており、そのために、これまで以上に道徳教育が重要になってくると考えている。
西中委員	特にいじめが非常に多発している現状を考えると、いじめ問題について、道徳、もちろん道徳はいじめだけをするわけではなく様々な道徳性を培うということは当然だが、特にいじめ問題は深刻な状況であるので、こういうことを中心にきちんと教材化して、系統的に指導できる教科書が非常に私は大事ではないかと考える。
吉村委員	確かに西中先生が言ったように、最初、いじめといじりという教材があったが、やはりいじめられるほう、いじめるほう、さらに今問題になっているのはそれを見て見ぬふり、第三者的な立場というのが問題になってきているので、自分と相手のことだけではなく、第三者としてもいじめは決して許されないということをしっかり自覚できる教科書が必要だと、私も思っている。
西村委員	今の件について、思いやりとか他人を理解するというのもとても大事なことはあるが、今のいじめの深刻な状況から考えると、日本文教出版の特徴として、6年生の29ページのところでいじめと法律ということで、法律と照らし合わせて、それぞれがしていることが場合によっては法律に抵触するぐらいのことだよとはっきり取り上げているというのが特徴的と思った。
西中委員	今、西村先生から、いじめの未然防止という観点が出てきた。その意味ではいじめをしない、させない、見過ごさないということが非常にかかわってくると思うが、自分を大切にする、あるいは他人を大切にするという人権尊重というか、そういう視点から学習するということは非常に大事であり、その意味では人とのかかわりというテーマで連続して取

	り組むことができる、日本文教出版の考え方は非常にそれに即してしているのではないかと考える。
佐野教育長	<p>議論も深まってきた。</p> <p>まず、問題解決的な学習や体験的な学習に適している教材が示され、道徳的实践、意欲の育成、また効果的な学習を進めることができるよう工夫されている点、次に道徳ノート活用により児童が思考を深めるとともに、教師の指導や評価にも生かすことができる点、最後に学習指導要領で配慮すべき事項と示された事項について、重要なテーマとして複数の教材が掲載されていること、特にいじめ問題、防災教育についての教材が大変丁寧に扱われている点など、これまで先生方の出した意見をまとめると、日本文教出版の教科用図書の採択が適切であるようだが、ほかに質問はないか。</p>
西中委員	特になし。
佐野委員長	<p>それでは、特別の教科道徳についてお諮りする。</p> <p>今までの質疑、報告を踏まえ、小学校特別の教科道徳の教科用図書は日本文教出版の教科用図書を採択することに異議はないか。</p>
採決	可決
佐野教育長	これで閉会とする。